

M・F・デントンに関する新資料

—遺言・死後叙勲・生年について—

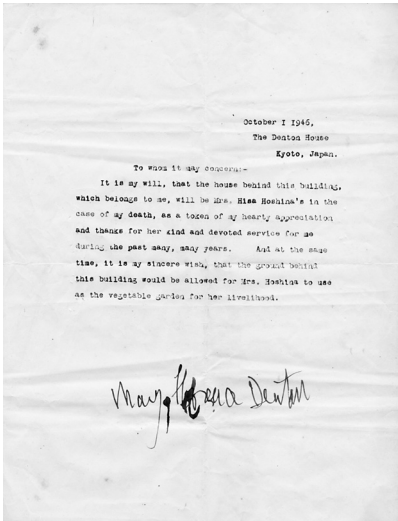
坂本清音

1. M・F・デントン最晩年の遺言 2 通

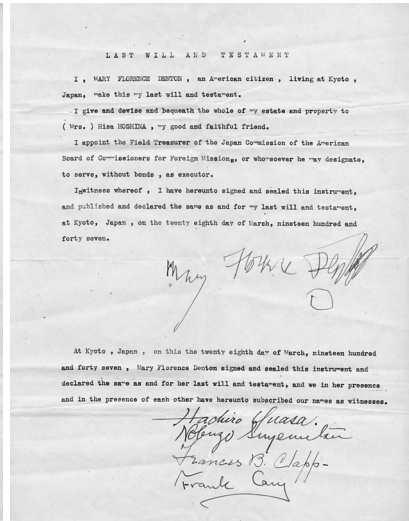
1) 2 通の遺言書

以下に紹介する遺言書は、愛媛県在住の同志社大学卒業生高尾哲牧師が、オーティス・ケリー遺品の中から発見されたものである。2 通の遺言書の間には、約半年の開きがあり、当然のことながら、遺言を作成する際のデントンの心身の健康状況および関心事に違いがあって興味深い。

[(I)]



[(II)]



(同志社女子大学史料室所蔵)

以下に、遺言書とそれぞれの大意を載せる。

[I] 1946年10月1日 The Denton House Kyoto, Japan

To whom it may concern:

It is my will, that the house behind this building, which belongs to me, will be Mrs. Hisa Hoshina's in the case of my death, as a token of my hearty appreciation and thanks for her kind and devoted service for me during the past many, many years. And at the same time, it is my sincere wish, that the ground behind this building would be allowed for Mrs. Hosina to use as the vegetable garden for her livelihood.

(signed) Mary Florence Denton

〈大意〉

関係各位

デントン・ハウス裏の家屋は私の所有物であるから、私が死んだ場合には、長年にわたって親切に献身的に世話をしてくれた星名久夫人に対する衷心からの感謝の印として、彼女に遺贈する。また、デントン・ハウス裏の庭園は、夫人の生活用の菜園として使用許可が与えられることを心から願っている。

メリー・フローレンス・デントン

[II] Last Will and Testament (1947年3月28日)

I, MARY FLORENCE DENTON, an American citizen, living at Kyoto, Japan, make this my last will and testament.

I give and devise and bequeath the whole of my estate and property to (Mrs.) Hisa Hosina, my good and faithful friend.

I appoint the Field Treasure of the Japan Commission of the American Board of Commissioners for Foreign Missions, or whomever he may designate, to serve, without bonds, as executor.

In witness whereof, I have hereunto signed and sealed this instrument, and published and declared the same as and for my last will and testament, at Kyoto, Japan, on the twenty eighth day of March, nineteen hundred and forty seven.

(signed) Mary Florence Denton

〈大意〉

日本国京都に住む米国人メリー・フローレンス・デントンは、次の遺言を残す。

すなわち、私の全財産を〔生涯にわたって〕良き忠実な友であった星名久夫人に遺贈する。そのための手続きは、契約なしでアメリカン・ボード日本委員会現地財務委員または彼の任命する者に委ねる。

上述の通りに間違いないことを証し、茲に署名捺印をして遺書とする。

1947年 3月28日

メリー・フローレンス・デントン

At Kyoto, Japan, on this the twenty eighth day of March, nineteen hundred and forty seven, Mary Florence Denton signed and sealed this instrument and declared the same as and for her last will and testament, and we in her presence and in the presence of each other have hereunto subscribed our names as witnesses.

(signed) Hachiro Yuasa

Nobuzo Suemitsu

Frances B. Clapp

Frank Cary

〈大意〉

上述の遺言書は、メリー・フローレンス・デントンの遺言であることを、
臨席の上、署名捺印をして証する。

1947年3月28日

湯浅八郎

末光信三

フランシス・B・クラブ

フランク・ケリー

〈解説〉

[I] 1 通目は、1946年10月1日付けのものであり、[II] に較べて、公式の遺言状の体裁をとっていない。状況としては、ミス・デントンの肉体は衰えつつも、まだ生きていく意欲があり、遺言をする相手の星名久に関しても、彼女の日常生活面のことを気遣って作られたものである。

すなわち、星名久の住居および食料確保の途を主に心配しており、戦後すぐの住宅や食糧難時代の日本人の困窮振り、および星名夫人に対するデントンの思いやりがよく出ている。

[II] 2 通目は、ミス・デントン召天9ヶ月前の1947年3月28日に作成されたものである。戦後間もなくデントンが肺炎を患った折には、進駐軍のペニシリンのおかげで回復したが、彼女の驚嘆すべき体質ももはや当てにならず、長年の友人佐伯医師（理一郎・義男父子）の往診が日課となっていた。デントン自身も最期の日を覚悟しての遺言であることを偲ばせる内容である。

この遺言には証人として、当時の同志社総長湯浅八郎、同志社高等女学校校長末光信三、同志社女子専門学校教授フランシス・クラブ、同志社大学教授フランク・ケリー（後者2名はアメリカン・ボード宣教師）が署

名をしている。

生涯にわたってよき友であり忠実な看護人であった星名久夫人の労に対し、現時点で自分の出来る限りの感謝の気持ち（全財産の遺贈）を形にしておきたいと、遺言作成を思いついたのであろう。

2) 遺言書のその後

ただし、この遺言書に基づくミス・デントンの遺産（家具調度書籍等）は、星名久・長男秦・長女江上幸子の連署で、同志社に「デントン女史記念館に保存を乞う」との寄付申出があり、1948年1月29日の臨時理事会で受諾が承認されている。

臨時理事会 1948/1/29

（報告）二．デントン女史叙勲の件

勲六等メリー・フローレンス・デントンを十二月廿四日附勲三等に叙し瑞宝章を賜はる旨の仮記と勲章とを京都府終戦連絡事務局長を通じ一月二十日受領した。

四．デントン女史遺品寄付接受の件

デントン女史遺産に属する家具調度書籍等は遺言に依り星名久子刀自に譲られたが同刀自はこれ等記念品を私するに忍びずむしろデントン女史記念館に保存を乞ひ度いと同刀自及長男秦長女江上幸子氏連署文書を以て寄付申し出があったので之を受託した。

3) この遺言書に関連した書簡2通

[I] F.B. Clappよりデントンの末弟 Loney Denton宛書簡（1948.1.1）

〈部分と訳〉

In her will she left everything to Mrs. Hoshina, but as she did not own the

house where she lived as she thought she did, — she became very confused towards the end, — That bequest will amount to very little financially. I do not know what is involved, but our Mission Treasurer Mr Frank Cary of Kobe College may be sending you something to sign.

(訳) ミス・デントンは遺言で、星名夫人にすべてを遺贈すると書き残しました。しかし、彼女が自分のものと思っていた住居は私有物ではなかった—最期近くは意識がかなり混濁していました—ので、金銭的にはほとんど価値のないものとなるでしょう。どれだけのものが含まれるかは私には分かりませんが、ボード財務委員のフランク・ケリー氏（神戸女学院）があなたに署名して頂くものをお送りすることになるでしょう。

As Mrs. Hoshina was never paid anything for her service most of the thirty years she was most closely associated with Miss Denton we are all eager that she have what little there is.

(訳) 星名夫人は30年にわたり親身になってミス・デントンのお世話をして来ましたが、その間ずっと無給でありましたので、私たちは皆、どんなに小額でも彼女のものになればと願っています。

She will want to send you some memorials of your sister perhaps several things that may go to your family... She had at one time many very valuable pictures and books but gave them away right and left during her last eight or ten years. There is almost nothing of such things left now.

(訳) 星名夫人はご遺族の方にミス・デントンの遺品を数点送りたいと願っておられます。(中略) ミス・デントンはある時期、大変高価な絵画や

書物を多く所持しておりましたが、晩年の8～10年の間に、手当たり次第に人にあげてしまわれましたので、現在、値打ち品はほとんど残っていません。

[III] 星名久からLoney Denton宛書簡（1948.6.20）

In her will she left all her books and furniture to my possession but they were certainly too precious souvenirs to keep as my own, so that I contributed all of them to Doshisha hoping that they might be kept in this house just as they were when she was on earth.

(訳) ミス・デントンは遺言で、書物や家具が全て私のものになるようにとして下さいましたが、私有物とするにはあまりにも貴重な遺贈品でしたので、「彼女が生存中の状態で、デントン・ハウスに保存して欲しい」と願い、全てを同志社に寄贈致しました。

結局、デントンの遺言は履行されず、同志社の所蔵となった。その上、当初の星名の願い通り、デントン・ハウスの中に保存されることもなく、また中村貢が記述している通り、「将来建てられる寮舎の一部に再現して長く記念」されることもなかった。「先生終焉の場所ともなった食堂と呼ばれた一室」の建具や備品の類は、いったんは「栄冠寮の土蔵に収蔵」されていたのだが、いつの頃にか消滅してしまったのである。（『同志社時報』No 60、56頁 1977年）

現在、女子大学史料室で常設展示されているデントンの遺品は、デントン館の3階ホールに置かれていた家具と、史料室開設後に前窪敏氏を通して堀内家から寄贈されたものである。戦後の学生急増、それに備えて校舎の増築という、止むを得ない事情があったとはいえ、残念なことである。

2. 「同窓会に対する遺言」(1939年)の結末

ミス・デントンの遺言書としては、もう1通、1939年1月25日付けで同窓会に対して書かれた「覚書」がある(『同志社談叢』17号 267-281頁 1997年参照)。この遺言に関しても、デントン没1年半後の、1949年7月14日に行われた7月理事会において、懇談事項として扱われ、以下の結論となった。

理事会 1949/7/14

(懇談) 二、デントン女史遺志の件

メリー・フローレンス・デントン女史生前 昭和十四年一月廿五日武間同窓会長を招いて栄光館と同窓会との関係(建築費にファウラー氏同窓会同志社財団の三者が各々六万円宛を分担せし事 二室を同窓会にて専用する申合せのある事)、同窓会の諸事業、桜橋財団土地購入其他に関する私見を口述せしめ、之を公正証書としたものを武間理事より披露あり 本書類は遺言状としての価値なしと出席一同之を確認した 右公正証書は同志社財務部に管理を委託せられた(下線坂本) 更に右公正証書と共に披露せられた同窓会と栄光館に関するデントン女史の手記原本は栄光館に掲ぐることに申し合はされた(以上)

との記録が残っている。

『談叢』17号で扱った際にも触れたように、これはあくまでもデントンの「覚書」であり、法的に「遺言書」として扱われなかったとしても仕方のないことであろう。ただ、理事会で「栄光館に掲ぐる」と申し合わされた「手記原本」が、現在、栄光館のどこにも掲げられていないことは確かである。

以上見てきたように、デントンは生前3通の遺言書を作成したが、3通とも遺言通りには扱われなかった。デントンらしい一つの結末であったのだろうか？いずれにしろ、学校の「有形の歴史」をどのように保存していくかは、これからの同志社女子大学および女子中高にとって重要な課題となることが示唆されていると言えよう。

3. M・F・デントンの死後叙勲（勲三等瑞宝章）秘話

これまでに、デントンの「勲三等瑞宝章死後叙勲」に関しては、「大変な」出来事であったという記述を見かけることはあったが、何が、どのように大変であったかの具体的事実はほとんど知られていない。

今回、社史資料センター保存のデントン叙勲関係資料の中に、マル秘の印と共に残された同志社庶務主任田中良一による記録文書があった。日付は昭和23年1月15日で、同志社総長宛である。文書中の文言の引用はブロック体で、以下に紹介する。

それによると、田中良一は故デントン教授叙勲に関する件で、1月9日-11日の間、文部省、外務省、賞勲局に出張した。

①先ず文部省を訪問、デントン女史功績調書（昭和22年12月24日作成）を示して懇談した。それに対し、

本件は既に、田中〔耕太郎〕前文相当時、デントン女史の日本教育界に対する貢献及特に終戦後総司令部其他進駐軍人一般の日本に対する理解を深むる上に於ける貢献に対し感謝状贈呈又は叙勲の手續に及ばんとの内議あり、当時学校教育局長より同志社の末光〔信三〕高女校長に依頼してデ女史の功績調書を取寄せたることありたるも政変あり、

次代の文相に至りて中断せられ今日に到りたるものなり生前之が実現を見るに到らずして永眠せられたるは返す々々も遺憾なり

然る処永眠の報到るや外務大臣より女史功績表彰の内議を文部大臣に諮り来り、後れ乍ら再び叙勲手続に及ぶことゝなりたり日高〔第四郎〕学校教育局長及森戸〔辰男〕文相も本件に就ては特に配慮にて十二日（月）局長が大臣代理として賞勲局総裁に面談し、特に勲三等に叙勲方了解を得る予定なり

②次に外務省を訪問。そこでは事務官下田健一郎氏他に面談し、功績調書の要点に口頭説明を加えた。

然る処当時外務省にては既に別の立場に於て叙勲申請の手続を準備中なり、然も勲四等に昇叙せられ度き旨の申請書にて芦田〔均〕外相一月初旬京都地方遊説に際し勲等を内報可能の手筈にし度き予定にて申請を急ぎたるものなり

との対応であった。

③そして最後に賞勲局を訪問。総裁は欠勤であったが、この件に関しては外務大臣が勲四等ですとのことで了解済みなので、同志社より直接陳情を聞く必要なしとの理由で、課長との面会も叶わなかった。

このまま放置しておけば、勲三等は絶対不可能との感触を得、勲三等に昇叙のためには、文部大臣と賞勲局総裁との直接交渉により政治的に別途考慮の方法を取るよりほかに方法無しと判断した。とりあえず、外務省には書類提出方を暫く見合すとの了解を得た。

④次に牧野〔虎次〕前総長の命により、関屋貞三郎氏を訪問。新島伝を

届けると同時に、デントン女史叙勲に関し経緯を説明、助力を乞うた。氏は直ちに賞勲局総裁及び日高文部省学校教育局長宛に「デントン女史は校長以上の人にして永年の日本教育界及民間外交に於ける功績は当然勲三等以上に該当するもの」との書簡を書いた。

さらに翌日、文部省を訪問、文部省としては勲三等を主張するとの意向を受け、日高学校教育局長・竹内恩賞係長・田中良三の3名が、総裁室にて村田審査課長立会いの上、瀬古総裁に面会。日高局長より以下の要旨の陳述があった。

- (1) デントン女史叙勲のことは田中文相当時より内議ありたるが政変にて中断、女史永眠に到りたるは遺憾なり
- (2) 女史には60年間、日本人が御世話になり居れり、のみならず女史を通じて米国より百万円以上の寄付金が同志社へ投ぜられ居れり、女史は校長以上の存在なり
- (3) 60年間教育界のみならず外交方面にも功績あり
- (4) 殊に終戦後進駐軍将士又は幹部の多数に、正しき日本を認識せしめんと力められたる功大なるのみならず米軍進駐と日本皇室の地位に就いても非常なる心配をなし、当時日本人中に於てさへ天皇制廃止を唱へたる者ありしが女史は日本人も及ばざる忠誠を示し、身を以て子弟の教育をなしたり

の4点を挙げて、文部当局の希望である勲三等以上の栄典を願った。それに対し、瀬古総裁は以下のように答えた。

デントン女史の人格及功績に就ては充分了解し、文部当局主張の主旨も尤もなりと信ず、但し賞勲局としては先例を重んず、特に考慮して

最高四等との内議あり、外相も四等にて宜しと承知せり、日本女流教育家にて最高は棚橋綾子女史の勲四等なり、其れ以上の人無し、女流教育家は先例によれば男子より低し此の問題は内閣ともよく相談の上決定したし

これに対し、なお日高局長は語を継いで説いた。

- (1) 棚橋女史は日本人として為す可きことを為したるのみ、デントン女史は外人なるに己をかへりみず、他国の為に生涯を捧げたるなり、棚橋女史とデ女史を比較するは不当なり
- (2) 女流教育家と男子教育家と同等ならず哉従来はいざしらず、今日は同等に扱ふ例を開かれんことを希望す

ここに到って田中は、もはや問題は事務的には行き詰ったと判断、秦〔孝治郎〕理事（当時、社会党渉外部長）を銀座7丁目の事務所に訪ね、片山首相に電話で文部省の支持方依頼を懇請した。秦氏は同志社の代表として、先ずは文部大臣に面会し国議における支援の要請をした。当日午後開かれた国議では、

国議の結果、勲三等には何れの大臣も異存無し、賞勲局総裁を招き意向を聴取の処、勲四等を主張す、故に本日は未決のまま、十四日の閣議に持ち越すこととなりたり

との経緯となったので、田中は秦理事より片山首相への電話の確約を得て帰洛した。

報告書は以上で終わるが、デントン女史への勲三等叙勲には、以上のよ

うな「大変な」経緯があった。その際、秦理事の尽力と共に、日高等学校教育局長が外国人であるデントン女史の功績に対し、特に高い評価と感謝の思いを抱いていたこと、ならびに局長の意見として叙勲制度から女性差別の撤廃を提言したことは、記憶されるべきであろう。因みに、日高氏はデントンの同志社葬に出席し、森戸文部大臣代理として、自ら起草した弔辞を代読した。

4. デントンの生誕年は1857年であった

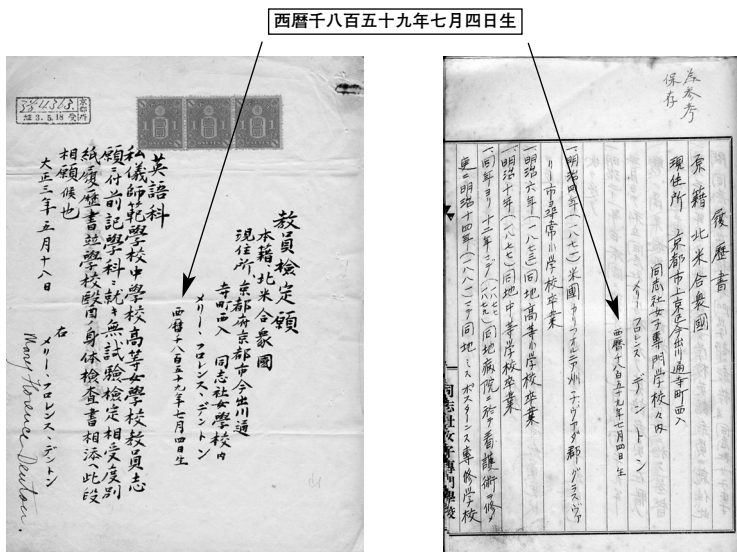
デントンの生誕年は、彼女の生存中の公文書はもとより、1947年12月24日の召天日以降のさまざまな同志社行事（1948年1月23日に行われた同志社葬・同志社とアメリカンボードによって作られた2基の墓碑の碑文）の中で、すべて1859年7月4日とされていたことをご存知の方もあってはいないか。

しかし昨2007年、同志社同窓会主催・同志社女子大学・女子中高・幼稚園協賛で祝われたデントン生誕150年記念の諸行事は、彼女の生誕年1857年を基準としてのことであった。では何時から、何を根拠に、1859年から1857年に改められたのか。2007年に記念行事を催した責任からも、そのことを明らかにしておく必要があると思ったことが、この記事を書く動機となった。なお、そのことを明確にする更なる資料を、2008年9月に、デントンの姪孫Susan Silfvastをアメリカに訪ねた折に入手できたことも幸運なことであった。

1) 生誕年を1859年とするもの [I]—[VII]

——デントン生存中から、1947年死亡時を経て、1953年まで——

〈デントン生存中の、同志社に残っている公文書（教員検定願・履歴書）〉

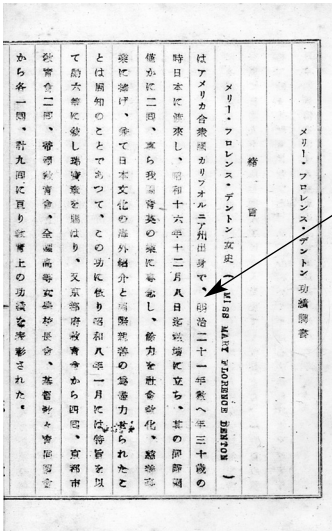


[I] 文部大臣法学博士一木喜徳郎宛
教員検定願書（1918年5月18日）
（同志社女子大学史料室所蔵）

[II] 「為参考保存」と但し書きされた履歴書
（デントン女史功績書付1933年）
（同志社女子大学史料室所蔵）

写真にあるとおり、墨書で、ミス・デントンの署名もある。

〈死後の文書〉



明治二十一年歳へ年三十歳の時日本に渡来

[[III]] メリー・フロレンス・デントン功績調査
(同志社社史資料センター所蔵)

同志社用箋14枚に活版刷りされたもの。末尾に同志社印が押してある。死後叙勲(勲三等瑞宝章)の手續上、関連各省局に提出するために持参された調書。緒言の冒頭に「デントン女史はアメリカ合衆国カリフォルニア州出身で、明治二十一年歳へ年三十歳の時日本に渡来」とあることから、生年を1859年としていることが分かる。

出生の年月日 安政六(1859)年7月4日

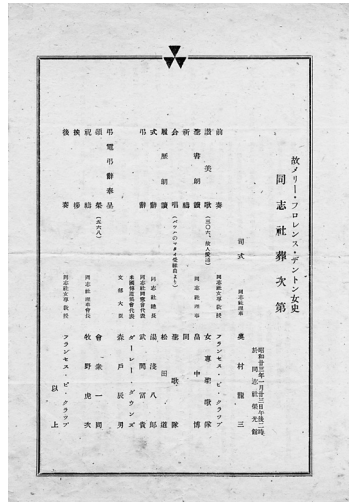
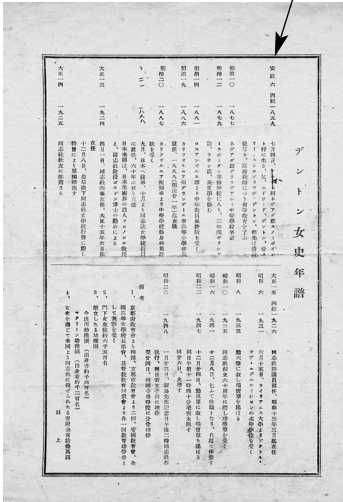
死 亡 届

届出の年月日 昭和22年12月25日

1-3	(3) 氏名及び男女の別	男	氏 名	メリー・フロレンス・デントン M.F.DENTON
2-3	(4) 本籍又は旧籍	米 国	住 居	北米合衆国
3-3	(5) 死亡の年月日	昭和22年(12月24日)	死亡時刻	11時45分
3-3	(6) 死亡の理由	老衰	備考	57歳
3-3	(7) 死亡當時の住所	京都府上京区長苑	備考	82/11 男
3-3	(8) 没前住所	京都府上京区長苑	備考	
3-3	(9) 出生の年月日	安政六(1859)	備考	4日
3-3	(10) 出生の場所	北米合衆国	備考	
3-3	(11) 出生の届出年月日		備考	
3-3	(12) 出生の届出場所	北米合衆国	備考	
3-3	(13) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(14) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(15) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(16) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(17) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(18) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(19) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(20) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(21) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(22) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(23) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(24) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(25) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(26) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(27) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(28) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(29) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(30) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(31) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(32) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(33) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(34) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(35) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(36) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(37) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(38) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(39) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(40) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(41) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(42) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(43) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(44) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(45) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(46) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(47) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(48) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(49) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(50) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(51) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(52) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(53) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(54) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(55) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(56) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(57) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(58) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(59) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(60) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(61) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(62) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(63) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(64) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(65) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(66) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(67) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(68) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(69) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(70) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(71) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(72) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(73) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(74) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(75) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(76) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(77) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(78) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(79) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(80) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(81) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(82) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(83) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(84) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(85) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(86) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(87) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(88) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(89) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(90) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(91) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(92) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(93) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(94) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(95) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(96) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(97) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(98) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(99) 出生の届出書類	本人	備考	
3-3	(100) 出生の届出書類	本人	備考	

[[IV]] 死亡届 (京都市上京区長苑) 1947年12月25日付
(同志社社史資料センター所蔵)

安政六 西紀一八五九 七月四日 カ州ネヴァダ郡スノーポイント村に生る



[V] 「同志社葬次第」裏面のデントン女史年譜（1948年1月23日）
（同志社女子大学史料室所蔵）



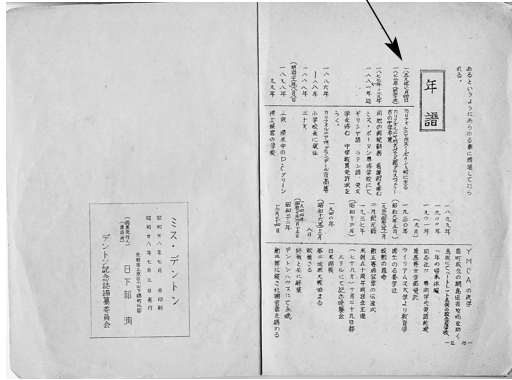
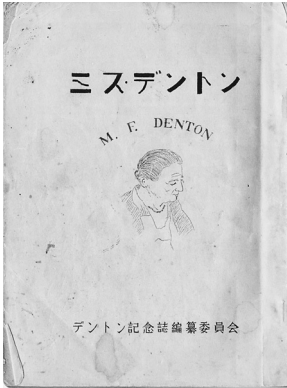
[VI] 若王子墓碑（1951年同志社により建立）
（同志社女子大学史料室所蔵）

現在は女子大学のキャンパス内に、記念碑として設置。墓碑には以下のように刻まれている。

Miss Mary Florence Denton
born July Fourth 1859 Calif ← born July Fourth 1859 Calif
died Christmas Eve 1947 Kyoto

Sixty Years
A servant of God and the Doshisha

一八五九年七月四日 カリフォルニア州スノーポイントに生る



[VII] 同志社同窓会（デントン記念誌編纂委員会）編『ミス・デントン』年譜（1953年7月3日発行）

デントン没後いち早く出版されたデントンの追悼思い出集。クラブは「デントン伝」の謝辞の中で、「この書が[デントンにまつわる]逸話の宝庫」であること、中瀬古和教授の素晴らしい翻訳に大いに助けられたことを述べ、自由に使用してもらえたことを同窓会に感謝している。

2) 生誕年を1858年とするもの [VIII]



Born at Nevada, California, July 4, 1858

[VIII] アメリカン・ボード日本伝道団のMission Register (The Doomsday Book of the Japan Mission of the ABCFMと呼ばれるもの)

来日アメリカン・ボード宣教師の登録簿で、手書きである。来日順に番号をつけて記録され、出生・学歴・結婚などの記事の後、賜暇休暇で日本を出入りする年月が記してある。最初はラーネットの書体のようにであるが、年月が新しくなるにつれ、その時々の記事が必要事項を書き加えている。オリジナルはVOL. 14まであり、社史資料センターにはそれをタイプ打ちしたものもある。デントンの場合のように、関連する新聞記事、墓碑などが紙面上に貼り付けてあるものもある。

この記録では、生年が1858年となっているが、デントン自らが述べているように、ラーネット書記に申告した際に、「多分私が間違って教えた」（『ミス・デントン—「同志社の宝」』注1 iv頁）のであろう。

(同志社社史資料センター所蔵)

以下、デントンの生誕年に関して、彼女の死後2年たった頃からすでに疑問が生じていたこと、および、最終的に生誕年が1857年に確定されていた経緯をみていく。

1. 最初の「デントン伝」執筆予定者 E. V.ワリナーの疑問

生前から伝記執筆を依頼されていたホノルルのEmily V. Warinner^{注1}は1949年中に、デントンの末弟Loney Denton宛に問い合わせの手紙を何通か送った。その内の最初の、下記に引用する2通は、いずれも同志社内でデントン生誕年に関して疑問が出てきたことを示している。

①Is there a family Bible in which Miss Denton's birth is recorded? In Kyoto the school authorities are not quite sure that their records are correct. (下線坂本 E. V. Warinner to Loney Denton, 1949.1.6)

②Since there is some confusion in the dates recorded at Doshisha, it was suggested that I ask you whether there is a family Bible in which Miss Denton's birth is recorded. (下線坂本 E. V. Warinner to Loney Denton, 1949.1.21)

その後、1949年中になお5通LoneyとWarinnerとの間で、伝記をめぐる文通が残っているが、最終的に彼女は執筆を断念したので、誕生年に関して、どのような情報を得、どのように記述しようとしていたかは不明である。

さらに、「デントン伝」執筆にあたり、ワリナーと同志社の間で交わされた書簡10通(1933-36)は同志社社史資料センターに保存されているが、なぜ彼女が執筆を断念し、クラブがその任を引き受けることになったかの経緯を示す資料は見当たらない。^{注2}

2. F.B.クラブ著『ミス・デントン—「同志社の宝」^{注3}』（原著名 *Mary Florence Denton and the Doshisha*）の場合

デントンの場合の、期日特定の難しさを、クラブは『ミス・デントン—「同志社の宝」』の「序」の中で、次のように記している。

彼女にとって日時はおよそ重要なものでなかったし、またいつ何が起こったかが分かったところで、日時が彼女について教えてくれるわけではない。彼女は数字についてはいつも曖昧であったし、本文中に不正確な箇所があったとしても、そのいくつかは彼女自身が作り出したものだ。彼女はかつて働いていたボードが、自分の生年月日を一年間違えている〔後出Mission Register参照〕ので、一歳年上になっていると不平を言ったことがあった。それを聞いて同情した友人が「彼らは一体どこで間違えたのだろうか」と尋ねたところ、「多分私が間違っ
て教えたのだと思う！」と認めていた。だから、彼女の墓碑銘2基には誕生年が1859年と刻まれているし、自分で1858年生まれと言っていたこともある。後に彼女の書類の中からDAR（北米愛国婦人会）加入申込書が見つかり、それにはタイプで1857年7月4日と印字されていた。多分これが一番正しいのであろう。（“An application for membership in the D. A. R. was found later among her papers. It was carefully typed and the date there given is most probably correct, July Fourth, 1857!” *Mary Florence Denton and the the Doshisha* p.ii, 下線坂本）

上記の文章から、誕生年を1857年とした最終根拠が、DAR申込書^{注4}だったことが分かる。しかし、クラブがこれだけを拠りどころとしていることが私には腑に落ちない。何故なら、デントン死後の資料の中にあつた筈のPassportをクラブは見なかったのか？クラブは結局デントンの弟妹

から、姉の生年を聞くことが出来なかったのか？姉の生年が分からなかったとしても、直接コンタクトのあった（『ミス・デントン—「同志社の宝」』vii 頁）、すぐ下の妹 Joey に自身の生年月日（1858年12月10日）を確かめたら、デントンが1859年生まれということはありませんと断定出来たはずだからである。

3. 中村貢著『デントン先生』の場合

さて次に、中村貢の『デントン先生』（1975）に移る。この書は越智文雄女子大学長に依頼されて、同志社創立百周年に間に合って執筆された書である。彼は、末尾につけた大変詳しい「デントン先生年譜」——これは「デントン伝」に付けられた最初の本格的な年譜であり、以後の「デントン伝」の年譜は全てこれを基にしている——の中で、生誕年を次のように表わしている。

一八五七（安政四）・七・四　メリー・フローレンス・デントン生る。

（デントンの生誕年には外に一八五九年、一八五八年等の異説があるが、最も有力なものは一八五七年と一八五九年である。アメリカン・ボード並びに同志社の公文書は一八五九年とあり、北米愛国婦人会の会員名簿の申込書並にパスポートには一八五七年とあり、クラブは多分後者の方が正しいであろうと言う。なお出生に関してネバダ郡役所に問い合わせたところによると、同役所にある出生の記録は一八七三年以後のものであり、それ以前の記録はないこと、また彼女が洗礼を受けた教会があれば判るかと思い問い合わせたが、スノーポイントに教会があった記録はないとのことで、出生に関する正確な法的根拠を見出すことは困難である）（『デントン先生』300頁　句読点は全て坂本）

この中でデントンの生誕年を、同志社の公文書はともかく、アメリカン・ボードも1859年としていると記されているが、アメリカン・ボードの何を根拠にしているかは不明である。少なくとも、私の手許にあるアメリカン・ボードのVinton Book (XI) では1857年となっており、アメリカン・ボード日本伝道団のMission Register (Ⅷ) (いわゆるThe Doomsday Book of the Japan Mission of the ABCFM) では、1858年になっているからである。

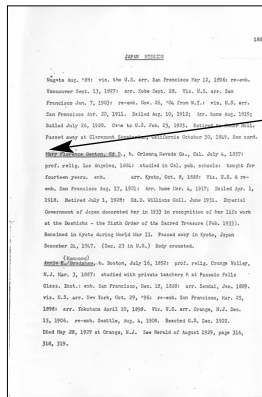
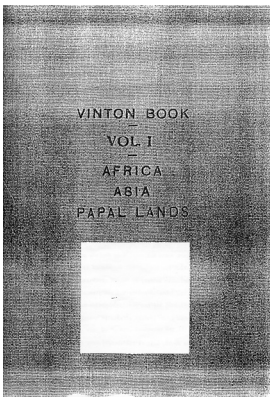
4. 女子大学史料室の場合

女子大学史料室では、北米愛国婦人会の申込用紙は見ることはできなかったが、パスポート (女子大学史料室所蔵) (XII) を基に、1857年説を採ってきた。このパスポートの生年月日欄は手書きであり、1857年とも1859年とも読めるが、裏面のパスポート発行年1918年3月2日と、同じパスポートに記入されている年齢60歳とを照合すると、生年は1857年でなければならないと判断したからである。

5. Mrs S. C. Bartlett書簡の意味するもの

いずれにしろ、上述のパスポートはデントンの死後でなければ、誰の眼にも留まらなかったわけである。生前は、誰もデントンが本当の生誕年を明らかにしていないとは気付かなかった。しかし、今回見つかった、デントンの死の約1ヶ月後に書かれたMrs S.C.Bartlett^{注5}のMrs Allen宛書簡(1948.1.21) はなかなか意味深長である。すなわち、

She [Miss Denton] never wanted to tell her age. My little brother knew^{注6} somehow but she made him promise not to tell. Ever he didn't & I never tried to find out, but now it does not seem as it would do any harm & I would like to know.



Mary Florence Denton
Ed.D., b.Orleans, Nevada
Co., Cal. July 4, 1857

[XI] Vinton Book中のデントンの頁
(同志社女子大学史料室所蔵)

Vinton Bookとは、Rev. John A. Vintonによって、最初は手書きで（1869まで）、次いでDr. Alfred O. Treat, Miss A. M. Chapin他によって、次々と書き足されて作成されたアメリカン・ボード海外派遣宣教師の簡単な履歴集。派遣年代順宣教師の氏名・出生地・出生年月日・信仰告白の期日・宣教師になる以前の学歴・教歴のほかは、主として宣教地への出国・宣教地からの帰国の日時・船便等の記録である。現在ではタイプされたものが、Congregational Libraryに保存されている。

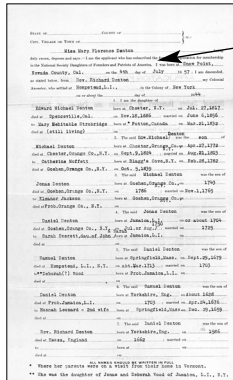
日本ミッションはこれに倣ってMission Registerを作成したのか、記録されている内容もほぼ同じである。このVinton Bookの中では、デントンは1857.7.4生まれとタイプされている。



Date of birth July 4th 1857

[XII] 1918年発行のパスポート
(同志社女子大学史料室所蔵)

このパスポートは、デントンが1919年にキャロル・ウルバートンの母・妹共に中国に旅行した時のもの。最初の取得年月日は、1918年3月2日であったが、実際には6ヶ月ごとに3回更新して、旅行が実現できたのは1919年8月であった。



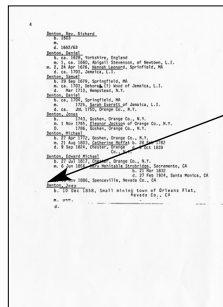
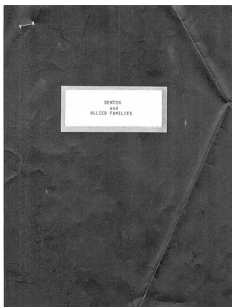
I was born at Snow Point, Nevada County, Cal. on the 4th day of July 1857

[XIII] National Society Daughters of Founders and Patriots of Americaの加入申込書 (同志社女子大学史料室所蔵)

Susan Silfvastにより保存されていたデントンの 'National Society Daughters of Founders and Patriots of America' 申込書。自身がDARの会員であるSusanによると、DARとNSDFPAは同じ団体ではないとのことである。

NSDFPAの会員資格は①父方でも母方でも先祖を1607年5月13日から1687年5月13日の間の、植民地開拓者に遡ることが出来ること②さらにその後家系が途絶えることなく本人まで続き、その中間のアメリカ独立戦争時（1775—1784）に、公務員または軍人として、あるいはそれに準ずる忠誠を証明する行為を通して、愛国の名馳をした祖先を持っていること、というものである。

この申込書の中でデントンの場合は、初代Rev Richard Dentonが1644年にイギリスからHemstead, Long Islandにある the Colony of New Yorkに移住していること、および5代目のJonas Denton (1743-1786) が独立戦争時にNew York民兵第4連隊の兵卒として植民地軍に忠誠を尽していることが証明されている。



Denton, Joey b.10 Dec. 1858
Small mining town of Orleans Flat, Nevada Co., CA

[XIV] Denton and Allied Families (同志社女子大学史料室所蔵)

この家系書は、初代 Richard Denton からデントンの妹 Joey Dentonまでのもので、Joey が1858年12月10日にカリフォルニア州ネバダ郡のOrleans Flatという小さな炭鉱町で生まれたことが記されている。彼女もMFDと同じく生涯独身だったので、この家系図はJoeyで終わっている。

(訳) デントンは絶対に自分の年齢を明かしたがりなかつたのです。私の弟はどうしてかそれを知っていたのですが、彼女から決して言うてはならないと約束させられていました。だから、弟は決して他言しませんでしたし、私も探ろうとはしませんでした。でも今 [デントン召天] となつては何も害を及ぼすことはないと思いますし、私は知りたいのです。

幼少の頃から可愛がってもらっていたFanny [Mrs S. C. Bartlett]は、生前からそのことを知りながら、デントンの気持ちを慮って、敢えて確かめようとしなかつたことが分かる。一体なぜデントンは実年齢を知られなかつたのか。彼女の居なくなつた今、もはや永遠^{注7}のなぞである。

6. NSDFPAの加入申込書と妹 Joeyの家系書

以下に、今回入手したNSDFPA（クラブが見たと言う書類と同じかどうかは不明）の申込書（XIII）、および妹 Joeyの系図が掲載されている *Denton and Allied Families* (XIV) から、デントンの生誕年を1857年と特定できる資料を掲載しておく。

Joey Dentonの誕生日からも、姉のデントンが1859年生まれでないことは、明白である。

注1 Emily V. Warinner (1883-1972) は、ニュージャージー州トレントン生れ。南カリフォルニア大学卒業後、ホノルルに移住。ホノルルの『スターグレイティ』紙の編集部員、後に『フレンド』紙の編集長を経て、同志社ハワイ寮 (Friend Peace House) F. P.奨学生 (Friend Peace Fellow) 選考委員会メンバーを務める (1923-41)。ハワイ史学会会員、ホノルル美術アカデミー会員。著書に『ジョン万次郎漂流記』(原著 *Voyager to Destiny*, The Bobbs-Merrill Co. Inc. 1956/ 宮永孝訳 雄松堂、1991年) がある。

注2 私の考えるクラブが「デントン伝」執筆を依頼された理由は以下の通りで

ある。

- ①クラブはデントンが第2回の賜暇休暇で帰国した折（1917年－18年）に、彼女にリクルートされて来日した宣教師であること
- ②来日後5年間はデントン・ハウスで共に暮らしたこと
- ③1941年にデントン以外の、同志社の全宣教師が引き上げを決めた折に、デントンと共に残りたいと申し出て叶わなかったこと

など、戦前デントンとのつながりは他の宣教師よりも濃かった。その上

- ④クラブは、戦後いち早く帰国（1946年10月）し、デントン・ハウスの星名久夫人を助けて最晩年のデントンの面倒を見たこと
- ⑤戦後になって、Loney Dentonからの電報が届いて、弟妹の存在が知られるようになり、手紙のやり取りが始まったときに、クラブの役割はこれまで以上に欠かせないものとなった。星名久も、クラブの助けを大いに頼りにした。また、1949年夏帰国した折には、クラブは時間を作って、Loney と Mrs Alley (Loneyの次女)を訪ねている。
- ⑥さらに月日は前後するが、1947年11月6日号の*Nippon Times*に、クラブは依頼されて“Doshisha's Treasure – Mary Florence Denton, Teacher and Friend to the Japanese, has devoted a Lifetime to Service Here”を執筆している。その原稿には、デントンから初めて聞いたことを交えて興味深い出来事が2ページに亘って記述されている

などが考えられる。

何れにしろクラブは、1952年の松井七郎教授からLoney宛の葉書からも分かるように、この年の前後に、同志社から正式に伝記執筆を依頼された。

なお、ワリナーとデントンの関係をクラブは、以下のように記述している。

同志社はミス・デントンの伝記の執筆について、ホノルルのミス・エミリー・V・ワリナーと交渉していた。ミス・ワリナーは二度同志社を訪れており、彼女と母親はミス・デントンの友人であり崇拝者であった。しかしながら、彼女たちが訪問した1935年は不運な時期だった。同志社は60周年記念の年であり、その興奮とぎっしり詰まった授業計画が一緒になって、ミス・デントンが約束していた協力はほとんど果されなかった。そこで今度は、彼女が1937年にホノルルに行つてミス・ワリナーのために誰にも邪魔されない時間を作ると固く約束していた。（『ミス・デントン―「同志社の宝」』253頁）

しかし、デントンにとって日本を離れることは一層困難になっていた。日本の国情はますます不安定になり（1937年7月7日 日支事変勃発、同年 湯浅総長辞任等）、とうとう戦前・戦中は叶わぬこととなった。

注3 『ミス・デントン―「同志社の宝」と呼ばれた女性の60年』は、2007年デントン生誕150周年を記念して同志社女子大学と同志社同窓会が出版した書物。F. B. Clapp, *Mary Florence Denton and the Doshisha* (1955) を、同窓会有志（安井比沙子・山口恵美子・枝澤康代・日比恵子・小山薫）が分担翻訳し、坂本清音が監修したものである。同窓会編の『ミス・デントン』と区別するために、小論では『ミス・デントン―「同志社の宝」』と表示する。

注4 Daughters of American Revolution

死亡日付（1947年12月24日）で、同志社女子専門学校・同志社高等女学校設立者および同志社総長湯浅八郎により準備された履歴書の最後ページには、以下の説明がつけてある。

ドクターズ・オブ・アメリカン・レポリューションは米国建国の際に於ける国事功労者の子孫たる婦人によって組織せらるゝ、団体で1890年10月11日に首府ワシントンで組織せられ、米国建国精神の維持普及を目的とする団体で、デントン女史が同会員たることは、同女史の米国に於ける家系身分等を明徴にする一の資料である

注5 Samuel Colcord Bartlett 夫人 Fanny Slater Gordonのこと。

Rev. M. L. Gordonの長女で大阪で生まれる。ゴードンが賜暇休暇でサウス・パサデナで休養していたとき、ゴードン家の長女Fannyと次女Maryをデントンの学校で学ばせたことが縁となって、デントンはアメリカン・ボード宣教師として京都の同志社で働くことになる。そのような関係でゴードン家とデントンとは特別な関係になるが、特に娘は二人とも教職者と結婚し（アメリカン・ボード宣教師S. C. Bartlett夫人および日本聖公会主教C. S. Reifsnider夫人）日本で住むことになるので、デントンとは生涯にわたって親交を結んだ。

注6 ゴードン家の長男Donaldのこと。長女Fannyの3歳下で、成人して弁護士となった。

注7 ミス・デントンの姪孫Susan Silfvastによると、当時（デントンの時代とその娘の世代）のアメリカ女性は若くみられたいために年齢を「偽る」ことは一般的であった、とのことである。

〈謝辞〉戦後デントンの親族との間でやり取りされた書簡その他多くの資

料をLoney Denton→ Howard Denton→Susan Denton Silfvastと大切に保存していただき、今回の渡米を期に全てコピーさせていただいたMs Susan Silfvastに心よりお礼を申し上げます。